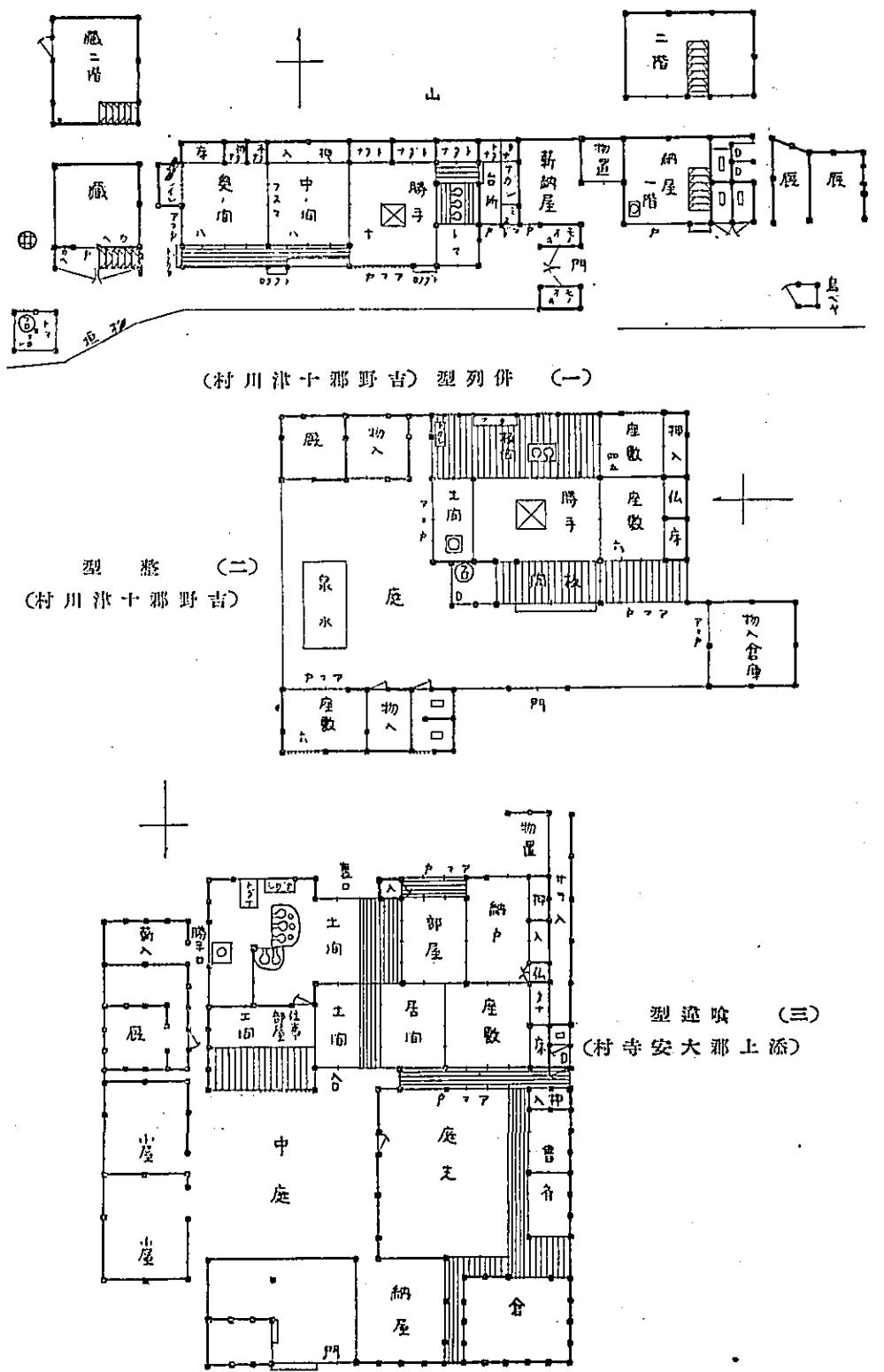


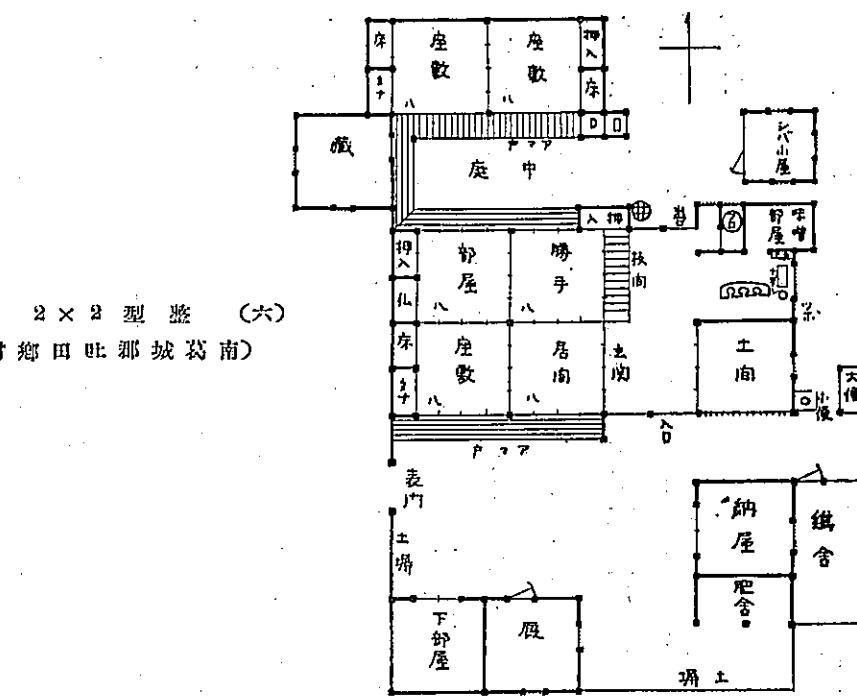
長い併列型の間取が發達して居るのを見る事が出来る。(第一圖及第二圖参照)此の種の家屋は屋根は板又は杉皮葺にて、壁も多くは板を張つて居る。

思ふに十津川の流域は大和國に屬しては居るが、地勢は紀州に屬するもので、十津川が新宮で太平洋に注ぐ様に、或は南洋系統の文化が遠い昔に此の南紀の海岸から遡つて傳播されないとも限らないと思ふ。此の邊の部落は凡らく、數世紀の昔から子々孫々相傳へて開墾して來たものであらう。此の事實を説明する資料として私はウォルター、カウダンのセレベスの探検報告書の中に、此の地方の萬屋の小屋組の構造と同じく三本の束で檍木を支へる構造圖を掲げることが出来るのである。必ずや是れらの間に同じ文化系統の血液が流れて居るのではないかと思ふ。

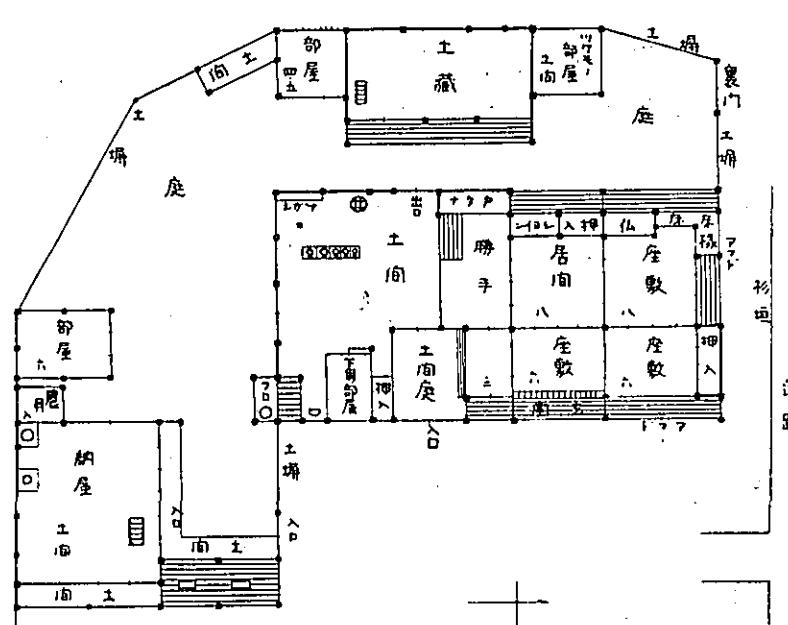
本縣下の土間の間口は凡そ三間乃至六間位のものが普通であるが、就中三間及び四間位のものが多數を占めて居る。土間の内部は間取が變つても同じ形式であつて、入口の下手に廐又は下男部屋を取り奥の廣い土間の部分が炊事場になつて居て、竈は廐の後方の位置にあり、流しは裏の方の外壁近くにあるものが多い。竈は一個乃至數個を直線に並べるものと弧形に並べるものとがある。入口の土間と奥の土間の間には一般に仕切がないが、仕切のあるものも少數ある。板間は勝手の下手に一間幅のもののがついて居る。居間の上り段は三尺幅の板間になつて居るものが多い。入口は土間の前方と後方と二ヶ所あつて前後に通り抜けられる様になつて居る。

附屬部屋としては前述の如く入口の横に下男部屋があるものが多いが是れらは女中部屋、仕事部屋、下店、下部屋となつて居るものもある。其他風呂が下手外壁に外接又は獨立してあるものもかなり多く、其他便所、納屋等がある。

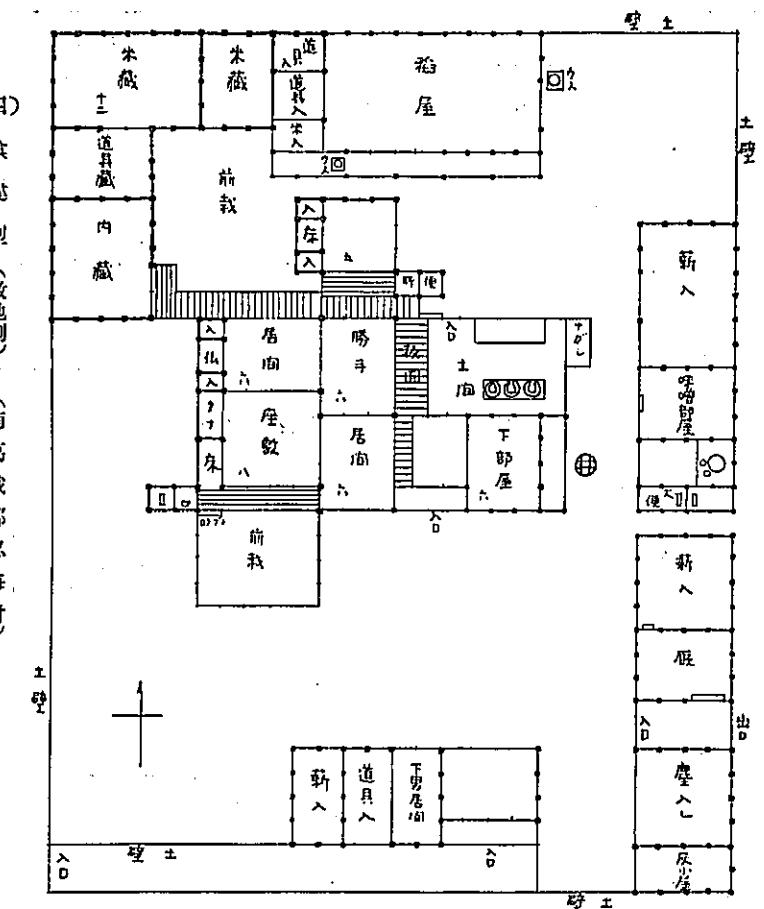




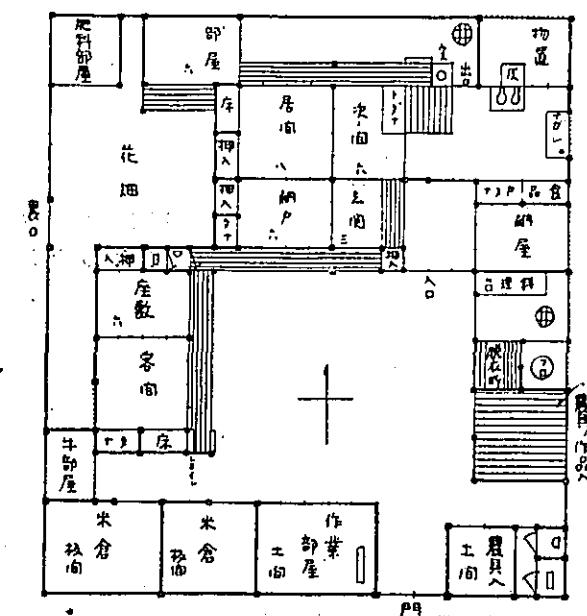
2×2 型 整 (六)



2×3型 整 (七)
(村銀白那野吉)



四
明
連
玉
〔那地例〕
〔南慕城那惡海村〕



(例地數) 2×2型 總 (五)
 (村桐片那駒生)

圖版解説

24

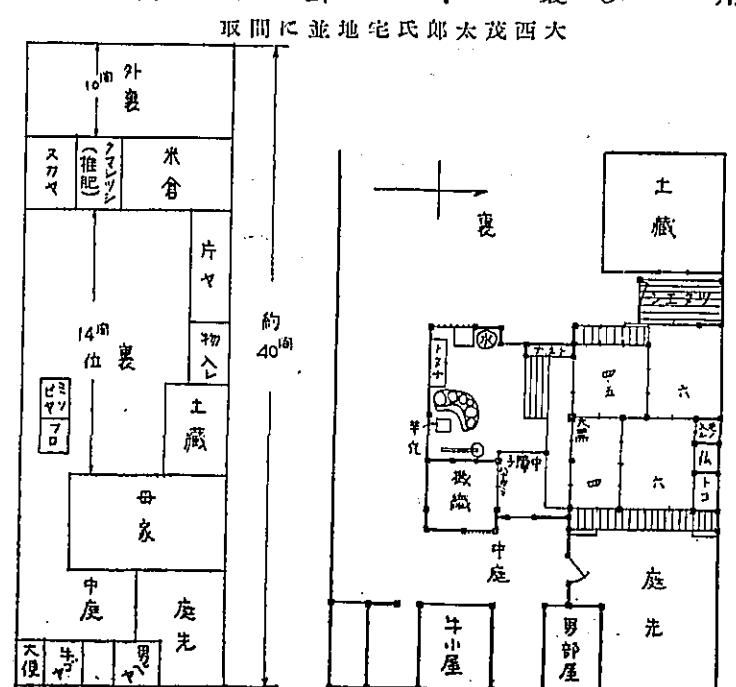
圖版第十一 奈良市の近傍添上郡大安寺村大西幾太郎氏の宅、母屋全景であるが、此の屋敷間口が凡そ八間、奥行約四十間の非常に奥深い宅地をして居る。表に男部屋、牛小屋等の長屋があり、是を入れて中庭から母屋に入る。母屋は喰違型の四間取になつて、ちりニワに弧形にクドが並んで居る。入口の左の機織の部屋は昔は廐でその上部が下女中の寝間になつておつて唐白の上から上つたそうであるが、今日は使用せぬ。ツシは割竹を並べて藁を敷き土を置いてある。合掌の上の屋根組を屋根範と曰ふて居るが、是れも多く竹を使用して居る。

母屋の裏に敷地の片側の外壁に添ふて土蔵、物入れ、片屋が並びその奥に米倉、堆肥舎、糠屋の一棟があつて更にその外に、外裏がある。堆肥舎をクマシツシと云ふて居る。

圖版第十一は裏から母屋を見たもので左手前から物入れ、土蔵、母屋と並んで居る。母屋は炊事土間の部分支け瓦葺になつて檼の煙出しが附いて居り、本屋の方は茅葺切妻で前後に瓦の下屋が葺下してある。

圖版第十二、第十三 高市郡飛鳥村は大和平野の南端に位し隣

村の岡から多武峯に山地が續いて居る、飛鳥は古代飛鳥宮のあつた所、中央に飛鳥川が北に流れその東に雷丘がある。此の家は此



の雷丘にある島田清武氏宅であるが屋敷の間口凡そ十五間、奥行凡そ二十五間あり、母屋の前方にカドとセンザイ（座敷前の庭園）があり、裏に干場と云ふ廣い裏庭がある。その干場の片方には物置、コナシ部屋等の所謂片ハエの一棟がある。宅地の一番奥には蠶室の一棟が取つてある。此の様に裏宅地のぐるりに納屋等を建て圍ふ事を囲込みと云ふて居る。

此の家は北側に道路がある爲めに母屋の間取の配置は總て北向になつて居り、座敷も北側になつて居る。間取は喰違の四間取りで大體前の大西義太郎氏のものと同じ形式であるが土蔵が西側にある爲めその間に取り付きと云ふ間が取つてある。

断面圖は廐の隅にあるハナカミと云ふ一尺二寸角の柱の位置を前後に見た所であるが此の柱から奥に煙返しと云ふ大きな梁が渡してあり、是れから下が炊事場になつて居る。廐の入口にはハナカミから三尺程奥に引込んで居るが、廐の上は物置きになつてあり、ハナカミから奥のニワの上はツシになつてあり、總て丸竹の根太と丸竹の簀を並べて美しく見せてある。クドは昔はハナカミの近くに七ツ並んで居つたが後に今日の様に煉瓦造りに改良されたものである。又昔は今度の場所をハマイコと云ふて板間になつてあり、下男下女の食事の場所であつたさうである。

圖版第十二は裏の干場から見たものであるが、断面圖でもわかる通り可なり深く瓦葺の下屋が取り込んであり、本屋の茅葺の梁間よりも外に側柱が建つて居る。茅葺の屋根は上手の方が切妻になつて居るが下手の方は煙出しが付いて入母屋の形になつて居り、ニワの上部が大和平野の中央地方で見られる様な瓦葺の落棟になつて居らぬ。

圖版第十三上圖は干場の東側にあるコナシ部屋、物置等の附屬屋であるが、何れも小二階があつて物置に使用される。二階の外壁は漆喰塗大壁になつており庇下樋迄も塗込めてある。下圖はニワの一隅から竈及び臺所の方を見たものである。

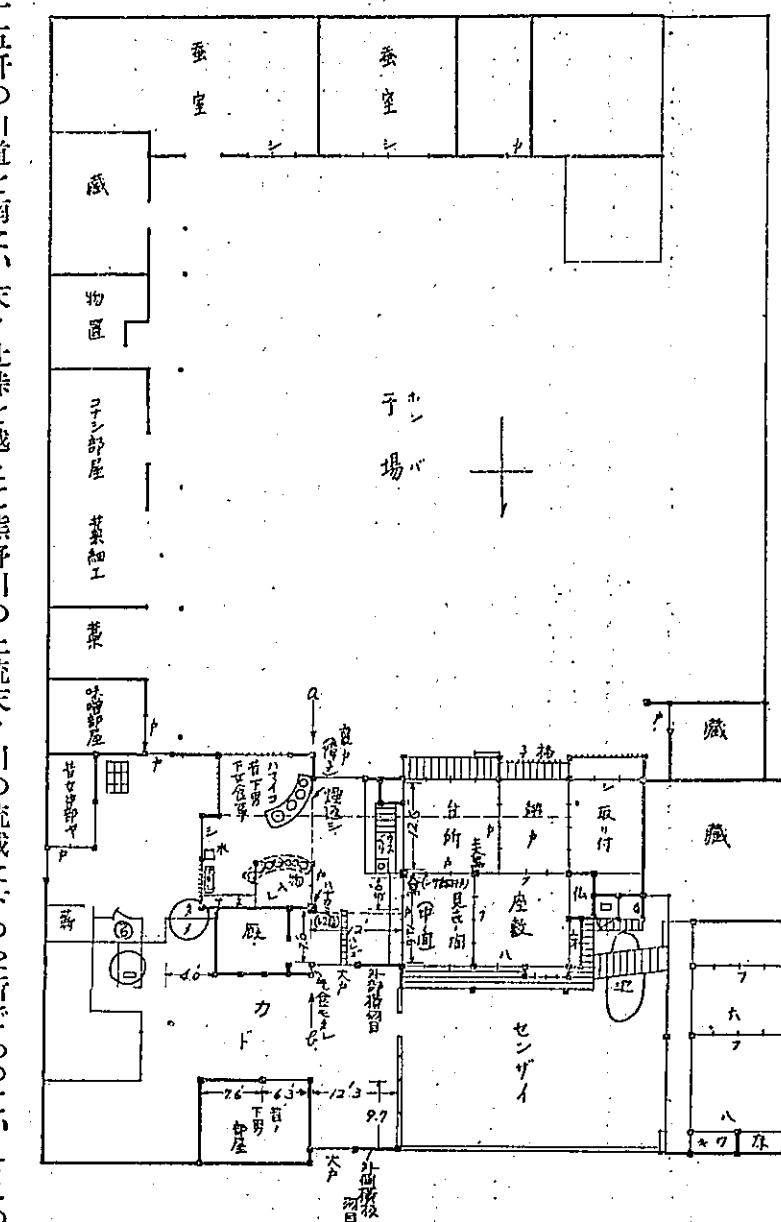
圖版第十四 是れ

鳥田清武氏宅並に間取

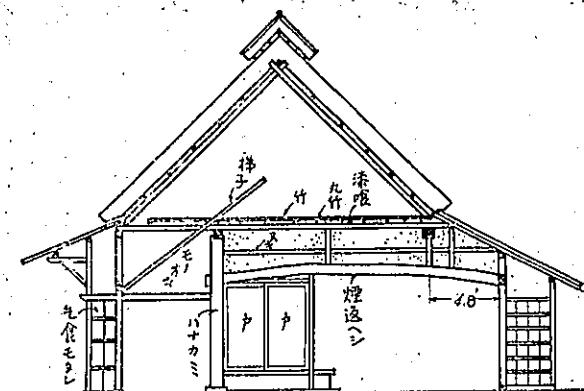
は飛鳥村の隣村高市
村の岡の部落より多
武峯に登る途中の部
落の某氏の家である
が此の地方の典型的
外觀を見る事が出來
ると思ふ。但し是れ
は道路の南側にある
ので入口は北にある
が屋敷は南向になつ
て居るものである。

大塔村出保町より約二十五糠の山道を南に、天ノ辻峠を越えて熊野川の上流天ノ川の流域に下つた所であつて、その川筋の街道に沿ふた町並の部落から少しく下つた所の農耕を主とした山地の部落を示したものである。彼等が如何に狭い土地を幾代もの祖先から、傳へ傳へて山の傾斜地を段々に開墾したものであるかといふ事は考へられる。此の様な部落では銘々の畑の附近に住居を營む爲めに、散在した聚落の形式となつて居る。

國語第十五



周易

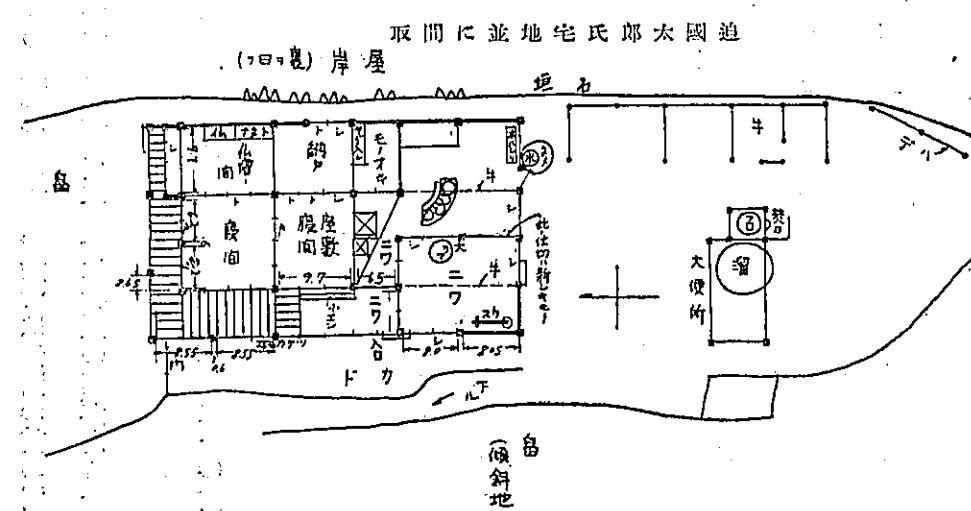


圖版第十六 第十七 第十八 第十九 前圖版の向ひの山腹を同様に高く山の頂に亘る木立が、その間で皆年一つの茅葺の農家が数軒して居る。此の圖版の左側

うと謂ふ事であるが、田舎の家はどこで
もそうであるが別に記録があるわけでも
ないから正確な年代は不明である。此の
家の姓は迫といふのであるが、迫といふ
のは浅い谷間の様な處をいふのだそうで
ある。少し上方に中迫といふ姓の家が
ある。是れは中段にあるから中迫氏とい
ひ、更に上段にある家は上迫氏といふて
居る。

此の邊の家の宅地は何れも狭い土地を開いてそこに家を建てゝある。此の邊の肥料小屋は二階になつて居つて、上から便所に使用し、その下が大きな溜になつて居て汲取が出来る様になつて居る。牛舎も二階になつて上から牛が出入してあり、その下に糞や糞を溜めて堆肥にする様になつて居るものが多い。

迫氏の家の間取は整型四間取で上手奥に佛壇の間があり是れに書院が附いておる、その前に寝間があつて廻椽が取つてあるが、その前方の椽の幅は柱の内法で六尺五寸柱心で七尺一寸あり、狭い方で同じく内法で四尺二寸あり椽の幅は



凡そ五尺ある。尙ほ佛間の下手に納戸があり、その前に座敷がとつてある。迫氏の近隣の側垣氏の家では佛間の前の間を客殿或は奥座敷といひ、その下手の前を中間又は禮の間と云つて居る。迫氏の家では納戸の下手に物置の間があり、又ニワから上り端が斜になつて、そこに爐が切つてある。

屋根は勾配の非常に急な茅葺で椽の兩端に小さな煙出しのついた入母屋作りになつてゐる。特に注意すべきはその内

部の構造であるが是れは、

誠に珍らしいもので棟木

を受ける爲めに三本の大

角の大束が立つて居るが

是れを大ダチと云つて居

る。その高さ實に凡そ二

十尺もあり、目通りの周

圍が三尺五寸八分でその

直徑凡そ一尺もある大き

なものである。是れに三段の貫が通つ

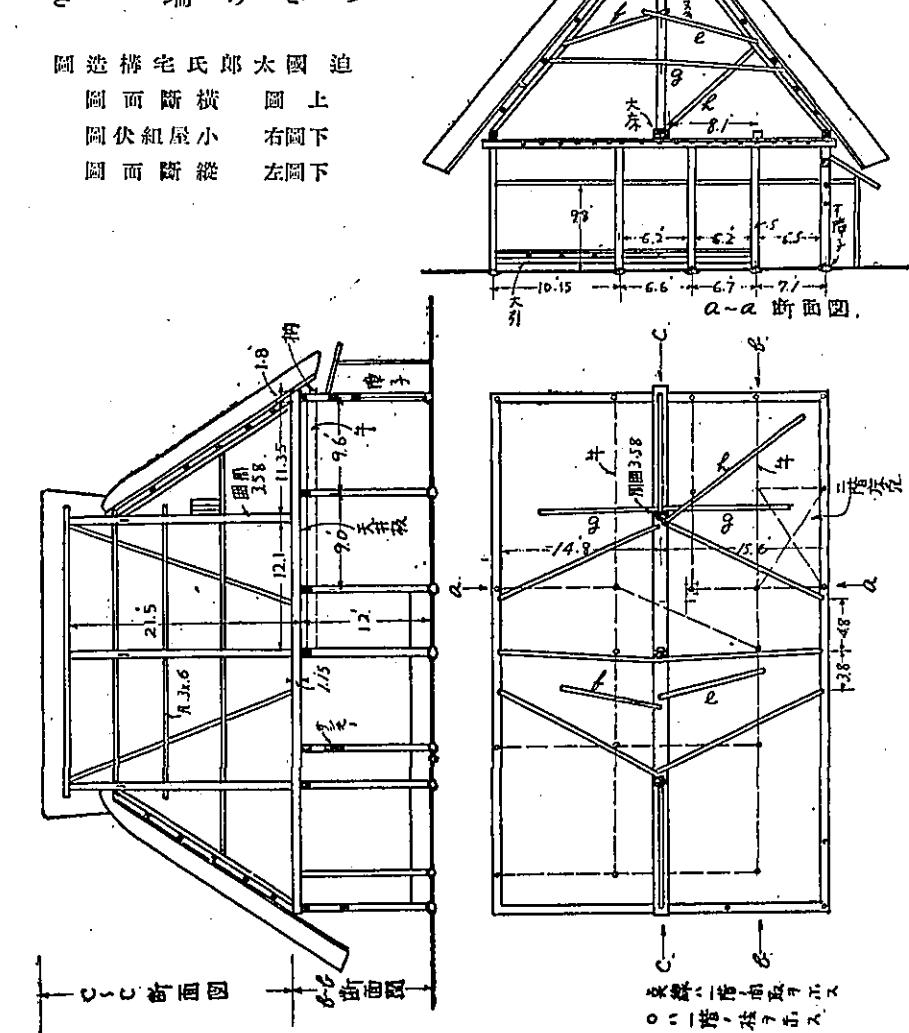
て居るが何れも幅三寸丈六寸位の大さ

がある。大ダチの根元には是れを受け

る大床と稱する横木が母屋の端から端

迄通つて居るがその大きさは丈一尺一寸

五分幅一尺三寸長さ凡そ八間の大き



なものを使つて居る。大ダチは前後又は左右からサスが支えて居るが中央のものは前後二方から、左右のものは前後と左端又は右端からと三方から是を支えて居る。是れは圖に示す様に前後のものは何れも少しく斜に取り付けてあつて、その下端が角桁の上に支えられて居る。斯様にしてサスは唯大ダチを支える爲めに有るのでその數も極めて少數である。其他は樋が棟木の上から桁の上を越えて軒迄真直に垂れ下つて居るのみであるが、例へば前面中央から右端迄約四間の間に十一本の丸太の樋があり、更にその間に約一尺間位に竹の樋が八本程入つて居る。斯様に丸太と竹とを併せて四方に約一尺間位に扇形に樋が取り付けてある。其他の構造は断面圖に於て理解される事を望みたい。

ニワの上には前後左右に二本宛井桁に梁を組み合せて是を半と云つて居るが、普通他の地方で牛梁と云ふのは大黒柱の上に、且つ梁の下に桁行に一丁度此の家の大床の位置に一渡してあるものであるが此の家には大床の真下には牛梁も、柱も無いのである。

圖版第十六は迫氏宅地の遠量である。宅地の前方に收穫の穀物を懸ける爲めのハデが見えて居る。迫氏の上の段に見える家は中迫氏の家である。

圖版第十七は同氏の母屋の全景で裏山から見たもの、同第十八、第十九は共に屋根裏の向つて右端の大立であるが第十八は是れを中央前方より見上げたもので、第十九は同じく中央後方より見上げたものである。是れを断面圖と比較するとよく構造がわかると思ふ。

圖版第二十、第二十一、第二十二 大塔村から十津川に沿ふて自動車で二時間程下つた所に十津川村風屋の部落がある。此の部落は十津川を下る舟の出る場所で交通上の要所であるが、最近自動車道路が開通した。

圖版には此の部落の少し上手にある永原平といふ川沿の洪積地の上にあるものである此處に數軒の家が散在して居るが何れも宅地の前後共石垣で築いて傾斜地に平な敷地を設けたものである。であるから上の街道の方から見ると半地下

に見え板葺屋根が石垣とすれすれに見える。

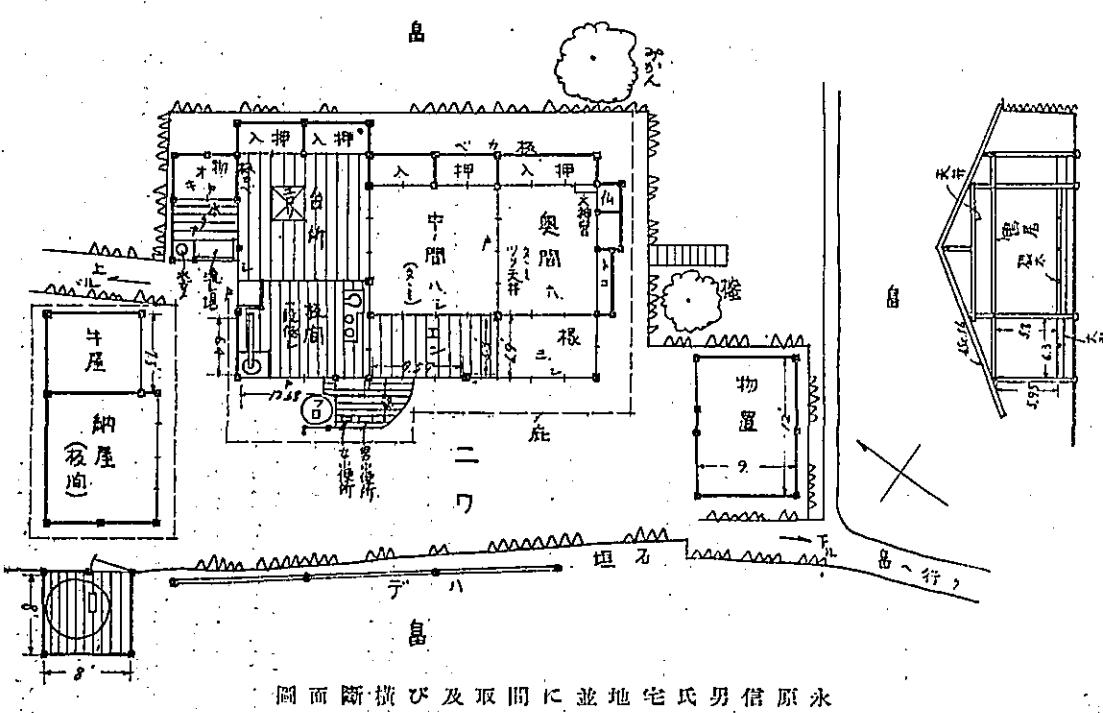
此の家の間取は奥間、中ノ間、臺所の三間の併列型であるが、その前方に幅六尺三寸の椽が取つてあり、又臺所の入口のニワは板間になつて居る。構造も圖の通り極めて單純なものである。此の家の様に軒桁と鳴居とが一緒になつて居るもの柘ツケの家と云つて居る。是れは粗末な建方であるが丁寧にすれば是を別々にする。屋根は杉のソギ板三枚を重ねに葺いたものであるが是れは十五六年位で葺き代えるそうである。然し納屋及び物置等は杉皮葺になつて居る。此の附近の部落は前の大塔村等に比較すると家も新らしいものであると思はれる。従つて茅葺の家は無い位である。地形の關係から風が強いので屋根の三方を石垣で囲む様になつたものであらう。

圖版第二十は宅地の遠景であるが前面に穀物の収穫を懸けて置くハデが立つて居るが是れには屋根が附いて居る。宅地の前面の畑が永原氏の耕地である。圖版第二十一は母屋の前面であるが目隠しのある所は手前にヘソ風呂がありその向ふに小便所があつて男用と女用と二ヶ所別々になつて居る。その下の溜りに風呂の使水も一緒に溜る様になつて居る。突當りに見えるのが杉皮葺の物置で、右側にはハデの一部が見えて居る。

圖版第二十二上圖は道路から宅地に入る場所であるが、手前の右の棟が牛舎と納屋の屋根で左の破風が母屋の屋根である。破風には外壁よりも離して、破風板の下に板壁の様な尾垂れを設けて建物を圍ひ保護する風習がある。入口の左方に丸太の水舟の不用になつたものが極つて居るが此の邊では此の様な丸太を切斷して造つた水舟が多く使用されて居る。第二十二圖下圖は母屋前面のニワから納屋の前面を見たものでその左方に大便所があるが是れは床下が高くなつて居て、そこから汲取る様になつて居る。左に高く見えるのはハデである。

圖版第二十三 十津川村風屋の部落であるが山の中腹迄石垣を以つて階段形に高く築かれ道路も従つて是れに平行した平な通りと是れに直角に上下を連絡する通りとに分れて居る。宅地の山側は全部石垣に圍れ谷側の前面が開いて居る。家は前圖版の家と大體同様の外觀構造を持つたものである。

圖版第二十四 風屋の部落の牛舎であるか、是れは農家の宅地内の屋根の下手の方に接続するものか多く 普通物置と牛舎とが一棟の中に取つてある。多く屋根裏に低い二階を取つて物置に使用して居るが、是れは梯子を利用して居る。牛舎の屋根裏を物置に使用する風習は是れからずつと十津川の下流迄見られるもので、和歌山縣東牟婁郡高田村の例にも説明しておいた通りである。圖版上圖は牛舎を今日物置に使用して居るもので、その上の物置に梯子が懸つて居る。軒出は深く破風には尾垂れがついて居る、圖版下圖は同じく今日牛舎に使用して居るもので手前の流れに水舟が直立てあり炊事その他の用水に使用して居る。



圖面断横び及取間に並地宅氏男信原永

第七輯(第八回配本)

昭和十二年七月三十日印刷

昭和十二年八月五日發行

著作者 石原憲治

發行者 秋葉恒吉啓治

印 刷 者

グラビヤ

大江恒吉

印 刷 者

グラビヤ

發行所

東京市本郷區根津須賀町七

聚樂社

電話下谷八三九二五六

電報號東京七七七二五六

定價 金圓五拾錢

